

第 1 回デジタル部会結果概要（報告）

1 日 時 令和 6 年 3 月 4 日（月） 13:40～15:10

2 場 所 総務省第二庁舎 6 階特別会議室及び web 会議

3 出席者

【構成員】

清原部会長、會田委員、小西臨時委員、中川臨時委員、
竹村専門委員、細川専門委員、南専門委員、安井専門委員

【幹事等】

北原政策統括官（統計制度担当）
小松統計局統計調査部調査企画課長
矢部情報流通行政局情報通信政策課情報通信経済室長ほか

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：萩野室長、植松次長、篠崎政策企画調査官
政策統括官（統計制度担当）：佐藤大臣官房審議官

4 議 題

- （1）部会長代理の指名
- （2）デジタル部会の今後の進め方について
- （3）デジタル経済の実態把握について

5 概 要

- （1）部会長代理の指名

會田委員が指名された。

- （2）デジタル部会の今後の進め方について

今後の進め方について、部会長から別添のとおり案が示され了承された。質疑における主な意見等は以下のとおり。

- ・ 電子商取引については、物販、サービス、提供と幅広く、国内外の取引を含めてボーダレス化している分野も多いので、公的統計において把握すべき電子商取引の対象の定義について検討すべきである。
- ・ 統計の対象としての経済のデジタル化については、民間では相当詳細

なデータの把握が進められているが、公的統計ではそこまでの詳細さは求めないと思われる。そこで、公的統計においてどの範囲のデータを対象とするかについて明らかにしていくべきである。

- ・ デジタル部会の使命と今後の議論の進め方を考える時、従来の個別的な公的統計に関する諮問についての審議とは異なると思うが、部会の目的とアウトプットをどのように考えればよいか。
←（部会長）本部会では、現時点では公的統計に関する諮問を受けて審議を行うわけではない。そこで、各公的統計の個別的な事項について検討を行うのではないが、社会経済のデジタル化を踏まえた公的統計の適切な在り方について、建設的・自発的に議論をとりまとめ、統計委員会に報告・提案していくことになると思う。
- ・ 電子商取引については、対象としての母集団自体や実査においてデジタルの部分にアナログの部分が含まれていることは現在の統計作成プロセス上制約になるため、それらをどう扱えばいいのか検討していく必要がある。
- ・ デジタル経済の把握については、BtoC・BtoBやマクロ・ミクロかなど様々な側面があるため、統計のデジタル化に関する従来の調査研究等の情報を提供いただき、現状認識を委員間で共有し、何が捉えられているかを整理した上で、しっかりとした議論をすべきである。
- ・ 経済について、これまでは、お金とモノの交換といった「Point of Sales」で捉えてきていると思うが、デジタル経済では交換後の関係性、例えば（取引後に）サービス等を繰り返し受けることになったなど、「モノ」の質だけでなく、デジタル化によって変化している「関係性」の質に関する新たな指標を考える等の検討が必要ではないか。
- ・ （情報流通行政局）先日、デジタル収支に関する国会審議があり、大臣から統計整備に関する答弁がされたところでもあり、デジタル部会の審議において社会経済のデジタル化についての公的統計の在り方に関する議論が進むことを期待する。

（3）デジタル経済の実態把握について

デジタル経済の実態把握の現状について、統計委員会担当室から、過去の調査研究や統計委員会審議について報告が行われ、質疑応答が行われた。質疑における主な意見等は以下のとおり。

- ・ 電子商取引については、基本的にオムニチャンネル化しており、調査票の項目検討案を見る限り、どこまできちんとその「割合」などが企

業で把握できているのか疑問である。企業の実態に即した把握から考えていくべきである。また、消費者側も購入先が海外か国内かは意識しておらず、内外別を把握する場合も把握の目的をしっかりと整理すべきである。

- ・ 統計調査のデジタル化について、記入にあたり、会計システムやビッグデータの適切な活用が拡充できれば、報告者負担の軽減も期待できることから、統計調査の記入のシステム化に関するDXが推進されると良いのではないか。
- ・ これまで、サービス業については、公的統計での把握に制約があり、正確な把握が難しいとされていたが、DXにより、異なるアプローチで把握できる可能性があり、統計整備（金額情報や質に関する情報、競争情報等様々な情報の把握）に期待する。
- ・ データの把握の在り方やその活用等について、企業によって捉え方が違うと想定されるので、部会において企業にヒアリングを行う機会を設けて、企業の視点からも有意義な指標を検討してはどうか。

デジタル部会の今後の進め方について（部会長メモ）

1 部会の基本的な進め方（案）

公的統計のデジタル化への対応については、公的統計基本計画などの政府決定に基づいて、すでに、関係府省等の様々な取組が進められているところであり、その状況を聴取しつつ、その取組を支援する観点で議論を進めることとしたい。

このうち、同計画において具体化を検討するとされている事項などについては、必要に応じ、これらに関する各府省庁の検討状況に加え、地方公共団体・企業・有識者からのヒアリングなどを行いつつ、事実やフィジビリティ、関連調査研究結果の確認なども行いながら一定の考え方を整理することとし各府省庁を支援していくこととしたい。

2 デジタル部会で取り扱う事項について

下記のような公的統計基本計画にあげられている事項を順次取り扱うこととしたい。

(1) 統計の対象としての「デジタル化」

- 電子商取引などのデジタル経済の実態把握の検討
- 調査票等におけるデジタル分野の用語の検討
- その他、社会のデジタル化に関連した公的統計をめぐる課題の検討

(2) 統計調査の「デジタル化」

- 統計関連業務デジタル化を支援する業務マニュアルの整備・人材育成のための研修充実
- デジタル技術を活用した報告者の負担軽減
 - ・ オンライン調査の推進
 - ・ デジタルデータ（行政記録情報、ビッグデータなど）の活用
- デジタル技術による統計作成の効率化・正確性向上
- デジタル技術を活用した統計ユーザーの利便性向上
 - ・ 政府統計のポータルサイト（e-Stat）の利便性向上
 - ・ デジタル技術を活用したオンサイト施設等による調査票情報の安全で有効な利用環境の向上